

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 高輪会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市南区段原南一丁目19番4号
- (3) 設立認可年月日 平成1年6月17日
- (4) 設立登記年月日 平成1年6月28日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団高輪会 高木歯科医院	3430130124	広島市南区段原南一丁目 19番4号	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 附帯業務

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 6 年 1 0 月 2 7 日 令和 5 年度決算の決定及び理事、監事の選任
 令和 7 年 8 月 2 5 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3-2 (診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 高輪会

※医療法人整理番号 02620

所在地 広島市南区段原南一丁目19番4号

貸借対照表
(令和 7 年 8 月 31 日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	14,258	I 流動負債	14,653
II 固定資産	9,200	II 固定負債	13,296
1 有形固定資産	7,952	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	324	負債合計	27,949
3 その他の資産	924	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科目	金額
		I 出資金	9,832
		II 積立金	△ 14,323
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 4,491
資産合計	23,458	負債・純資産合計	23,458

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2 (診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 高輪会

※医療法人整理番号 02620

所在地 広島市南区段原南一丁目19番4号

損 益 計 算 書

(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	46,396
2 事業費用	48,578
本来業務事業損失	2,182
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	2,182
II 事業外収益	2,471
III 事業外費用	298
經常損失	9
IV 特別利益	324
V 特別損失	0
税引前当期純利益	315
法人税等	71
当期純利益	244

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 高輪会

※医療法人整理番号 02620

所在地 広島市南区段原南一丁目19番4号

財 産 目 録
(令和 7 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 額	23,458 千円
2. 負 債 額	27,949 千円
3. 純 資 産 額	-4,491 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	14,258
B 固 定 資 産	9,200
C 資 産 合 計 (A+B)	23,458
D 負 債 合 計	27,949
E 純 資 産 (C-D)	-4,491

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 高輪会

理事長 高木 勇蔵 様

私は、医療法人社団 高輪会の令和6会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 10 月 13 日

医療法人社団 高輪会

監事